

8月1日から開始

令和4年3月15日

福祉バス利用者 各位

社会福祉法人
名古屋市身体障害者福祉連合会
会長 橋井 正喜

福祉バス事業の見直しについて

令和4年8月1日より、当会福祉バス事業の運営要綱および運営について、改訂を行うこととなりました。詳細については以下及び別紙をご覧ください。

1. 福祉バス運営要綱の改訂

- 抽選会当日の受付時間について、福祉バス利用者より通勤ラッシュ時間は避けて欲しいと要望があった為、下記の通り変更する。

9時10分 → 10時10分

ただし、変更の周知期間を設けるため、変更時期は8月1日とする。